

関係者各位

2026年5月8日

アセットマネジメント One 株式会社

安定性と成長性の両面から魅力的なプライベート・インフラの投資機会
新商品「オーイー・チャンネル・アンブレラ・トラスト —
One/ブルックフィールド・インフラストラクチャー・インカム・ファンド」登場！



アセットマネジメントOne株式会社(東京都千代田区、取締役社長 杉原規之、以下「アセットマネジメントOne」)はプライベート・インフラの新たな投資機会のご提供として「オーイー・チャンネル・アンブレラ・トラスト — One/ブルックフィールド・インフラストラクチャー・インカム・ファンド」(以下、本ファンド)を2026年5月8日より募集開始し、2026年6月30日に設定いたします。

本ファンドは、世界中の投資家から注目を集めるプライベート・インフラに投資を行います。オルタナティブ運用で世界最大規模の資産運用残高を誇るブルックフィールドの運用力を公募投資信託でお届けします。

本ファンドを通じて、安定性と成長性の両面から魅力的なプライベート・インフラへの投資機会を投資家の皆さまにご提供してまいります。

アセットマネジメントOneは「投資の力で未来をはぐくむ」資産運用会社として、今後も投資家の皆さまの資産形成をサポートしてまいります。

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資目的および取引リスク 為替変動リスク インフラ資産への投資に関連するリスク

流動性リスク 流通市場の不存在 投資先ファンドの投資目的の達成、投資リターンが無保証

投資の集中 投資先ファンドへの依存 第三者の運用への依存 費用の重層構造

投資先ファンドの戦略は成功しない可能性があること 実質的に資産の大部分を投資先ファンドに投資すること

ファンドと投資先ファンドのパフォーマンスが異なる可能性 レバレッジされたポートフォリオ投資対象 評価リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に実質的に投資しますので、株式市場の価格変動、発行者にかかる信用状況の変化、組入有価証券の市場に十分な需要や供給がないため取引を行えなくなる等により、組み入れた有価証券等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

●投資信託に係る費用について

<ご購入時> 購入時手数料 1万口未満 : 3.30%(税抜 3.0%) 1万口以上 3万口未満 : 1.65%(税抜 1.5%)
3万口以上 : 0.55%(税抜 0.5%)

<ご換金時> 買戻手数料: ありません

信託財産留保額: 申込みに対応する評価日の1口当たり純資産価格に 0.3%の率を乗じて得た額を、換金(買戻)時にご負担いただきます。

<保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)>

① 運用管理費用(管理報酬等)の合計

純資産総額に対して年率 1.37%(ただし、最低報酬が適用される場合があります。また、設立報酬として、2,500米ドルの受託報酬、5,000米ドルの管理報酬および10,000米ドルの管理事務代行報酬が一時的にかかります。)(ただし、下記のその他の費用・手数料もファンドの信託財産から支払われます。)

② ファンドを通じて間接的に負担する投資先ファンドおよび中間ビークルの費用

上記①および②の固定報酬を合算した実質的な負担は、純資産総額に対して年率約 2.69%程度となります。

なお、上記の成功報酬は運用成果に応じて別途発生し、実際の負担額は変動します。

※上記はファンドが投資先ファンドを高位に組入れた状態を想定しています。

その他の費用・手数料

ファンドの設立費用、投資対象の保有にかかる費用、ファンドに関して課される税金、会計監査人の報酬および費用、法律、監査、評価および会計の費用、信託証書に基づく受託会社への払戻し、公租公課、補遺信託証書の作成および受益者総会の開催のための手数料および費用・その他ファンドの運営、管理および維持に関連する費用その他の費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。上記手数料等は、一部の費用等が実費となる場合があるため、これらを合計した料率もしくは上限額等を事前に表示することができません。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料における内容は作成時点(2026年5月8日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメント One は、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高(※)は、約80兆円と国内有数の規模を誇ります。アセットマネジメント One がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は 2025年12月末時点。

公式 HP <https://www.am-one.co.jp/>

商号等 / アセットマネジメント One 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会 / 一般社団法人 資産運用業協会